

常盤観光ぶどう組合 就農・定着応援プラン

令和4年12月28日策定



概要

1. 位置

淡路市は淡路島の中央部から北部にかけての位置にあり、北淡路地域は淡路市北部（旧東浦、旧淡路、旧北淡の3町）の津名丘陵を中心に広がる標高59m～317m、東西約4km、南北10kmの丘陵地に位置しています。



2. 人口・世帯数

淡路市の人口は約4万2千人ですが、常盤観光ぶどう園がある北淡路土地改良区の管内に居住する関連集落は人口は約2,000人、世帯数は約1,100戸です。なお、北淡路土地改良区がある淡路市北部（旧淡路町、旧北淡町、旧東浦町）の人口は約21,000人です（令和4年11月1日現在）。

3. 気候

年間平均気温16.1℃、年間平均降水量1,197.1mm（1991-2020）と、温暖寡雨な瀬戸内型気候区に属する地帯で、気温の年較差・日較差が大きい高地型の特徴をあわせ持っているため、果樹生産に適した地域です。

4. 北淡路地区の農業

北淡路地区は昭和43年度に始まった国営大規模開拓パイロット事業による畑地を主とした整備事業として、平成元年度に完了しました。近年は、関西都市圏に近い立地条件から、野菜、花卉、果樹、肉用牛等の生産団地の拡充強化と併せて、観光農園や農家レストランなど、民間主導による観光農業の充実も図られています。

5. 観光ほか

あわじ花さじき、県立淡路景観園芸学校、北淡震災記念公園、淡路夢舞台、ニジゲンノモリ、道の駅あわじ ほか

位置図



求める新規就農者

常盤観光ぶどう組合ではこのような新規就農者を募集しています

- ぶどうの栽培や観光農園に興味がある方
- 淡路市に在住もしくは通勤が可能な方
 - * 北淡路地域で住居（賃貸等でも可）が見つければ良いのですが、神戸市や明石市に近い地域ですので、通勤圏内で確保していただいても大丈夫です。
- 長期に渡り営農を継続してくれる担い手となる方
- 組合活動に参加し、組合員や地元の方々と積極的に交流できる方
 - * 1～2名を募集し、受け入れ人数に達すると募集受付を終了します。

【組合での活動】

- 開園前の草刈り等の準備（8月中旬）
- 総会（12月）
- その他講習会及び研修会

【要請事項】

- インターンシップ事業参加者を優先します。
- 常盤観光ぶどう組合に加入していただきます。
- ぶどう狩り用としてベリーAの栽培が、直売用としてピオーネ、ベリーAなどの栽培が必須となります。
- 販売はぶどう園内のみで行います。販売単価等、詳細は組合で決定します。
- 成園がありませんので、農園を新設する必要があります。空き農地を、他の組合員や北淡路土地改良区と共に探すことになります。
- 10～20aで営農を始めることをお勧めします。
- 就農準備資金やサポート体制構築事業を利用して、新規就農する方の研修を受けられます（令和5年7月頃に認定研修機関に認定される予定）。



【農業未経験者にも丁寧に指導】

- 常盤観光ぶどう組合は、地元の農家でもある組合員の方々が丁寧に指導してくれますので、農業未経験者でも問題ありません。
- 北淡路農業改良普及センターが最新の情報の提供や技術支援などを行っていますので、お気軽にご相談ください。

新規就農のための支援スケジュール

1. 就農相談

淡路市役所農林水産課及び北淡路農業改良普及センターに相談をしてください。その後、面談の後に推薦された方のみインターンシップ事業により農業体験をして頂きます。

2. 1年目

インターンシップ事業が終わり改めて就農意志を確認しましたら、当組合に所属する農園で経験を積んで頂きます。生産以外の作業も経験して頂きます。併せて、自分の農園とすべき農地を探して頂きます。

3. 2年目

1年目でひと通りの流れを掴んで頂けたなら、育成や収穫についての技術習得をして頂きます。また、同時に営農計画を策定し、これからの長期計画などを作成して頂きます。

4. 3年目

初期投資に必要な補助金申請や金融機関との融資の相談、営農施設等のための業者の協議等、新規就農に向けた事務手続きを行います。

組合員からのメッセージ

真野 康夫（常盤観光ぶどう組合 会長）

昭和57年に開園して以来、常盤観光ぶどう組合は多くのお客様のご支援を受けて、これまで営農を続けてこれました。しかし、ぶどう農家の高齢化と後継者不在により、今後の展望が見えなくなりつつあります。新たに企業が参入したことで新たな展開を期待していますが、まだまだ担い手が不足している状況です。

今後も良質な常盤ぶどうをお客様に提供し続けることができるよう、若い皆さんの力をお貸し頂きますようお願いいたします。



市村 太佑（平成30年に新規就農）

初めて常盤を訪れた時は、ここでぶどう農家として頑張ろう、という気概は今ほどありませんでした。しかし、偶然空き農園があって、組合員の皆様のご協力を受けることで、ぶどう農家として新たなライフワークを見つけることができました。北淡路の豊かな自然と、地元農家の皆さんの暖かい支援は、ぶどう農家として新しい生活を求める皆さんの想いを掴むことになると思います。

これからの常盤ぶどうを、我々と一緒に盛り上げていきましょう！

北淡路地区での農地探しと施設整備

- 北淡路土地改良区事務局では、利用されていない農地を紹介しています。基本的には賃借ですが、農地中間管理機構（公益社団法人ひょうご農林機構）による仲介で農地を借りることができます。

- ぶどう棚の新規設置や修復、新苗の定植等は自分で行ってください。

【参考】棚の新規設置費用 約280万円/10a（R4.12現在）

- 常盤観光ぶどう組合でぶどう栽培をするには、以下の機材等が必要となります。

- ◇ 軽トラック
- ◇ 動力噴霧器
- ◇刈払い機（モアー）
- ◇ 剪定ハサミ、園芸結束機、ジベレリンカップ
- ◇ その他必要小道具



役割分担

常盤観光ぶどう組合	<ul style="list-style-type: none">● 農業体験サポート● 栽培技術指導● 具体的就農に向けた相談・調整
淡路市	<ul style="list-style-type: none">● 農業支援制度の情報提供・調整● 就農支援
北淡路土地改良区	<ul style="list-style-type: none">● 就農相談窓口● 農地確保のサポート
北淡路農業改良普及センター	<ul style="list-style-type: none">● 技術指導● 農業支援制度の情報提供・調整● 就農支援



お問い合わせ先

常盤観光ぶどう組合（会長 真野康夫）

北淡路土地改良区事務所【受付窓口】 電話 0799-82-0387

メール kitaawaji-totikairyoku@nike.eonet.ne.jp

淡路市役所産業振興部農林水産課

電話 0799-64-2512 IP-Tel 050-7105-5012

淡路市URL <https://www.city.awaji.lg.jp/>

北淡路農業改良普及センター

電話 0799-62-0671

メール hokudannk@pref.hyogo.lg.jp